

(令和4年2月 更新)

徳川園における前撮りなどの撮影ガイドライン

当園における前撮りなどの撮影においては以下ガイドラインの内容を了承したものとします。

1. 撮影の許可が必要な場合

以下の何れかに該当する場合は撮影予約および許可が必要となります。

① 事業者による撮影

撮影を業としている方(スタジオ・カメラマン)による撮影

② 前撮り撮影などの記念撮影

婚礼、成人式、七五三などの前撮り・後撮り撮影

※事業者以外の方(家族・親族・友人)が前撮りなどをする場合も含まれます

③ 商用利用(宣伝や広告に使うなど)

撮影したものを商品や宣伝および広告などに使用する場合

2. 撮影の許可が不要な場合

以下の何れかの場合は撮影予約および許可は必要ありません。

① 個人の観光の範囲での撮影やスナップ写真

② 成人式、入学式、卒業式の当日の家族友人同士による撮影

3. 無料区域(庭園区域外)での撮影について

① 令和4年4月から無料区域での撮影につきましても予約および行為許可申請が必要となります。

※有料区域(庭園区域)での撮影で既に予約および申請されている方は、別途予約および申請をする必要はありません。

② 毛氈など敷物を敷いて撮影される場合は、ほかの来園者の利用を妨げないように配慮してください。

③ 庭園区域での撮影許可があってもイベントや運営上の理由により無料区域での撮影ができない場合があります。

4. 撮影に使用する道具に関して

撮影に使用する道具について以下の庭園内への持ち込みはお断りします。
撮影機材などは台車・カートに乗せての運搬はご遠慮いただき、持って運べる限りに
してください。

① 通行の妨げになりうるもの

例) カメラスタンド・三脚・脚立類

毛氈などの敷物・屏風

1m以上のレフ板等

5. 撮影の小道具について

撮影の小道具は基本的に和傘・扇子・花嫁のブーケ(20cm 前後のもの)のみです。
以下のものの庭園内での使用・持ち込みは禁止します。

① 回収が困難・不可なもの

例) 風船・バルーンの類

ボール・毬の類

紙吹雪など散らばるもの

② 武器に見えるもの

③ 通行の妨げになりうるもの

例) 手に収まりきらない大きさのぬいぐるみ

メッセージガーランドなど

④ 日本庭園にそぐわないもの

例) ラケットやバットなど

6. 注意および禁止事項

園内の看板・パンフレット・ホームページなどに記載している注意事項は厳守してください。

イベント・メンテナンスのために撮影禁止区域を設ける場合があります。

庭園内での撮影において以下を禁止します。

- ①危険な行為、違法な行為、公序良俗に反する行為
例)庭石・岩の上・橋のふちなど不安定な場所での撮影
- ②日本庭園にそぐわない格好・小道具の使用での撮影
例)ウェディングドレスでの前撮りなど③コスプレ撮影
- ④看板・腰掛・結界・関守石など庭園設備の移動
- ⑤柵などを超えて植樹帯・芝生内に入る行為
- ⑥園内の生物・植物を傷つける行為
例)木の枝を折る・引っ張る
- ⑦他の方の通行・庭園鑑賞の妨げとなる行為
例)撮影の為に園路を塞ぐ、一時的に止める
腰掛などの独占使用
大声による撮影指示
2～3人以上の大人数による集合写真
腰掛や園路などに撮影機材を放置する
- ⑧園内での衣装など着替え

7. 撮影行為に起因する責任について

- ①撮影に関しての来園者とのトラブルや施設損傷が発生した場合は、カメラマンおよびスタジオが全責任を負ってください。
- ②撮影中カメラマンまたはスタジオスタッフは当園改札より貸与する撮影許可証を身に付けてください。
- ③撮影にあたり、上記ガイドラインをカメラマン・スタッフはもちろん、撮影対象の方・ご親族などお付き添いの方にも周知してください。

8.その他

- ①当園職員が危険・禁止と判断し注意した場合は指示に従ってください。
- ②前撮りなどの撮影において他のお客様からの苦情が多々ある場合、今後の予約・許可の制限をする場合があります。また、改善されない場合は該当者の公表および撮影禁止とさせていただきます。
- ③上記内容は予告なく変更する場合がありますので、撮影の都度確認をしてください。